



但野 謙介 議員

子どもにも 細やかな支援を

問 NPOなどの療育機関における学習支援を通じて、子どもは社会性などを身に付け成長する姿も見られるようになってきている。

答 しかし、学校の生活の中に戻っていくことはハードルが高い。学級経営の負担が先生の対応できる容量を超えてしまっている状況もあるのではないかと。

問 学校の要望に応じて学校教育支援のアドバイザーなど専門的な立場から先生を支援していきたい。

答 また、学習支援員を市の予算で8名置いている。県から39名の加配教員を頂き、個別に学習指導に当たっている。まだまだ子供たちが心の相談が必要な時期にあり、注意深く見守りながら子供のケアに当たっていく。

問 発達障がいやPT



施設の学習支援の様子（原町区）

問 SDの子どもたちの対応にあたる先生の実態調査や、子どもが学校に戻れるようなケアが行き届いているか、改めて調べる考えはあるか。

答 実態をきちんと調査をして、それに基づいて適切な指導を行うことは大事。今後更にまた充実して進めていきたい。

問 公共施設のあり方について、住民との対話が不可欠。

答 ノウハウを蓄積し、専門家を入れ、地域で人材を育成し、納得度、満足度の高い計画案を策定するべき。考えを伺う。

問 計画策定にあたり様々な手法がある。先行している団体等を調査し、進めていく。

質問を終えて
子育て世代の声を伺い数字に反映されない子どもへの影響に対処することが必要だと実感。

その他の質問
① 公共施設の再建や利活用について。



荒木千恵子 議員

がん検診の受診率 向上のために

問 本市のがん検診の受診率は、ほぼ県平均だが、新地町、西会津町は高受診率である。

答 新地町は乳がん、子宮がん検診が70才未満は1千500円、それ以外は他検診含め無料である。西会津町は、すべて無料となっている。

問 がん検診の受診率向上のため無料の措置をとる、財源は国、東京電力に求める考えがあるか伺う。

答 県外避難者の受診率が極めて低いので、その対応策を考えている。検診料の無料化は考えていない。

問 南相馬市は、原発事故により、地域が分断されているが、同じように放射線の被害を受けている。どこで生活しようとも、生涯安心して検診や医療を受けられる措置を国が取らなければならない。健康

問 「健康手帳」を発行する考えはないか伺う。

答 「健康手帳」の発行は困難な状況です。

問 高齢者意識調査で、高齢者見守り体制には隣近所のあいさつ、災害時の支援、サロン等が必要との回答が寄せられている。

答 高齢者の孤立死等予防対策について

質問を終えて
がん検診の受診率向上のため、先進地に学んで無料化対策をぜひ取り入れてほしい。

その他の質問
① 緊急通報システムの対象者拡大について。
② 避難先で暮らす児童等への対応について。
③ 生活保護法改悪案への市の対応について。



総合健診の様子（原町保健センター）



竹野 光雄 議員

防災集団移転の

早期推進を

問 市全体の計画は、35地区、鹿島区11地区、原町区16地区、小高区8地区の事業推進の方向にあるが、進捗状況について何う。

答 事業計画住宅団地は、現在まで6地区で工事を着工しており、今後も計画がまとまった地区から工事発注を行う。

移転者への分譲は、本年9月頃から随時開始する予定です。
問 市全体の移転者数は1千172世帯で、集団移転希望者は、413世帯です。移転申し出者からは「遅れていますよ。スピード感を持ってください。」の強い想いがあり、造成工事等について円滑に進めるべきとの意見が多くあるが、取り組みについて何う。



上高平住宅団地造成地（原町区）

町外コミュニティの推進について

問 福島県は南相馬市に浪江町、双葉町、飯館村の分として410戸の仮の町（災害公営住宅）

ており、入居者が希望する面積等を直接設計に反映できるようにしている。
市と設計業者と移転希望者で、同じ情報を共有しながら進めているが、希望に添うよう努力していく。

宅）を計画しているが、今後の定住人口増加を考え、様々な面を考慮した形で進めるべきだが。

答 南相馬市の避難者を受け入れる住宅事情等も勘案しながら、積極的に取り組んでいく。

質問を終えて
生活基盤は、家族の安心・安住であり早期実現を進めていく。

その他の質問

- 1 農地・農業用施設等の復旧について。
- 2 旧警戒区域内の用地の選定について。
- 3 海岸防災林の復旧・再生について。



平田 武 議員

市長決断を速やかに

問 瓦礫、除染の完了は。

答 瓦礫焼却開始を26年8月とし、完了は28年8月を予定。

仮置場の設置を当初方針の通りグリーンパークとし、周辺行政区の理解を求めて行く。

問 震災後の財政措置について何う。

答 人口減少、事業所の閉鎖、撤退もあり、税金の回復は望めず、厳しい財政運営は続くので国へ財政措置を求めながらも、自主財源確保できる社会基盤の再構築に努める。

問 東電に対する本市及び市民への賠償は。

答 本市への損害賠償は、企業会計で24億3千万円の請求に対し、3月末で13億8千万円受領。一般会計で22億5千万円請求したが協議中。市民への未請求者がいるため損害を受け



仮置き場予定地（グリーンパーク）

ないように取り組む。
問 本市への定住政策について何う。

答 定住は福島特措法により、原発事故に伴う避難者も含め災害公営住宅に入居可能。本市の被災者及び近隣市町村の住民を対象に災害公営住宅建設に向けて調整中である。なお、個人住宅地としての造成は考えていない。

問 管理職員の役割は。

答 組織の目標管理と部下職員の仕事を通じて能力開発を図る。今

質問を終えて
市長の決断と実行力に課題あり。G・M・Gの建設延期に伴い52人の内定者に配慮を。

その他の質問

- 1 26年度水稲作付に向けて除染を急ぐこと。
- 2 高齢化率の進展。救急医療体制の構築。
- 3 福島駅周辺に市民が利用できる駐車場は。